

農地の基盤整備に際しての施工基準

農地の造成にあたって、できるだけ作付面積を確保し、高度な機械化営農を可能とする目的で、畦畔部の土羽勾配を立て、あるいは石積で施工される事例が多くありますが、造成によって切土や盛土が長大となることから、工事施工中や完成後の集中豪雨などにより法面崩壊が起こりやすくなります。

造成された農地の災害のみならず、土砂の流失によって、下流にも引き起こす恐れがあるため、防災対策については特に十分な検討が必要になります。

事前協議

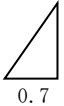
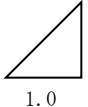
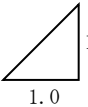
- ① 町道、里道、河川、青水路等の公共施設と隣接する場合は、建設課と事前に協議を行ってから着工すること。
- ② 農道、林道（1.2m以上）については、建設課及び農林水産課と事前協議を行ってから着工すること。
- ③ 造成にあたっては、隣接地と境界立会を行い余裕をもって施工すること。

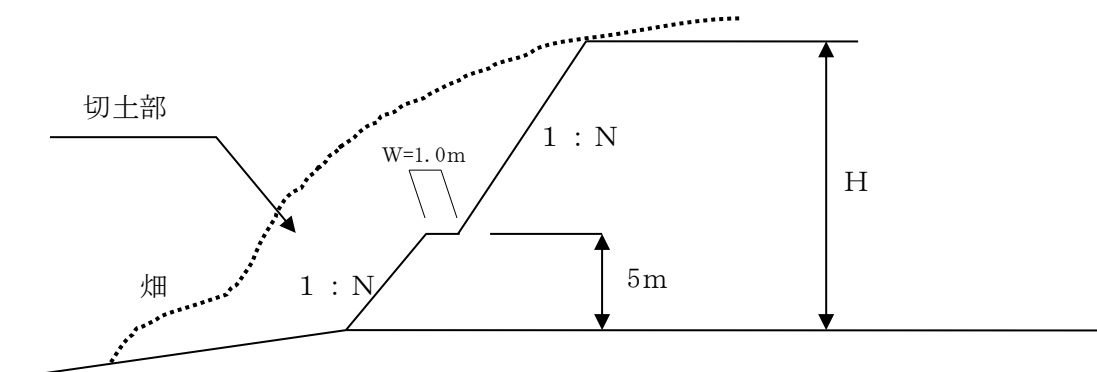
原因者負担

- ④ 町道の道路面から2 m以上切り下げる場合は、建設課との協議を行うこと。
農道・林道にあつては、関係者と協議の上必要な対策を講じること。

基盤造成の基準

1. 切土法面

土 質	法勾配 (N)	小段 (W)	切土高 (H)	備 考
軟 岩	1 : 0.7	直高 5 m 毎に 幅 1 m	1.5 m まで	
砂質土	1 : 0.7 ～ 1 : 1.0	"	"	
粘性土	1 : 0.8 ～ 1 : 1.0	"	"	

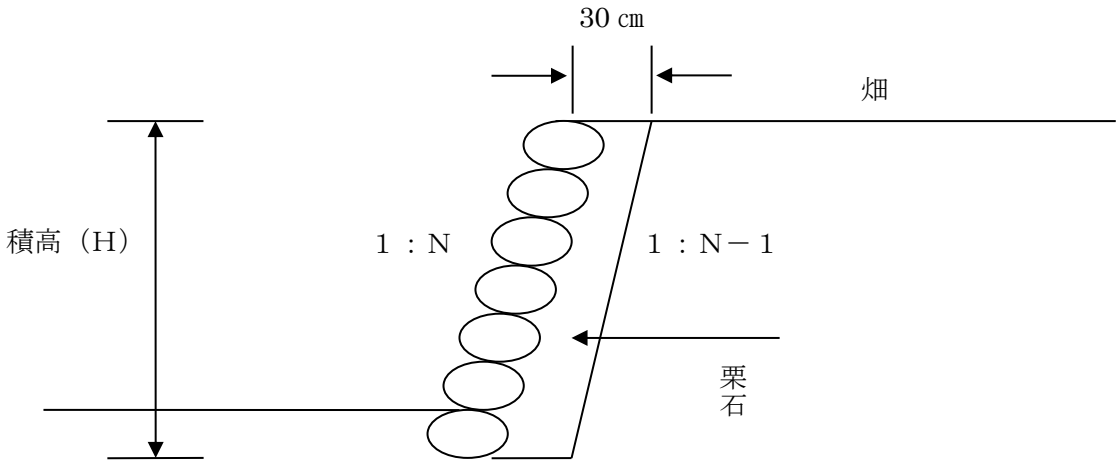


2. 石積工（土羽無しの場合）

石積みの許容高さ（乗用型摘採機 2 t を想定）

石積の傾斜 (勾配N)	制限積高 (H)	備考
3 分	2. 5 m まで	
4 分	3. 8 m まで	
5 分	5. 0 m まで	最大積高 5 m

- （注 1） 径が 40 c m 以上のできるだけ大きい石を使用すること。
 工事現場内の自然石で大小の石が混在する場合には、径の小さな石は上部 30 c m ～50 c m 位に置いて、下部には径の大きい石を積むなどの配慮をすること。
- （注 2） 石積の基礎は、堅固であることが前提であり、根石 1 基以上を入れる手当てを確実にを行うこと。
- （注 3） 裏込栗石を天板付近では幅 3 0 c m 程度で石積み勾配から（N－1）勾配で施工すること。
 なお、背後に湧水などある場合、排水処理も行うこと。



3. 石積工（土羽有りの場合）

＊土羽を設ける場合は、石積の許容高さが相当低くなりますので事前に建設課へ協議して下さい。

（例）土羽（ $H_0 = 2.0\text{ m}$ ）の場合

石積みの許容高さ（乗用摘採機 2 t を想定）

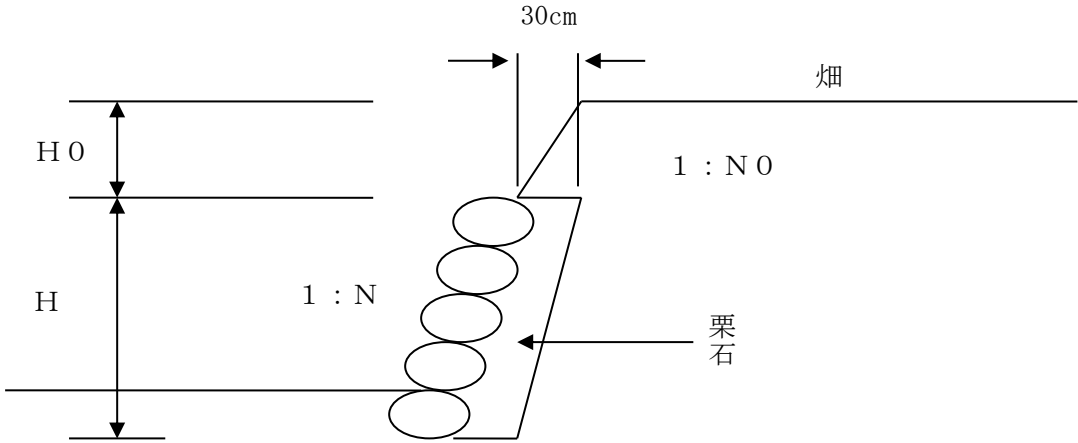
石積の傾斜 (勾配N)	制限積高 (H)	備 考
3 分	～ 1. 1 mまで	
4 分	～ 1. 5 mまで	
5 分	～ 2. 3 mまで	最大積高 2. 3 m

（注 1）径が 40 c m 以上のできるだけ大きい石を使用すること。

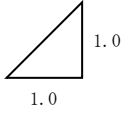
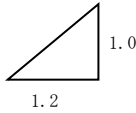
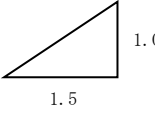
工事現場内の自然石で大小の石が混在する場合には、径の小さな石は上部 30 ～ 50 c m 位に置いて、下部には径の大きい石を積むなどの配慮をすること。

（注 2）石積の基礎は、堅固であることが前提であり、根石 1 基以上を入れる手当てを確実に行うこと。

（注 3）裏込栗石を天板付近では幅 30 c m 程度で石積み勾配から（ $N - 1$ ）勾配で施工すること。
なお、背後に湧水などある場合、排水処理も行うこと。



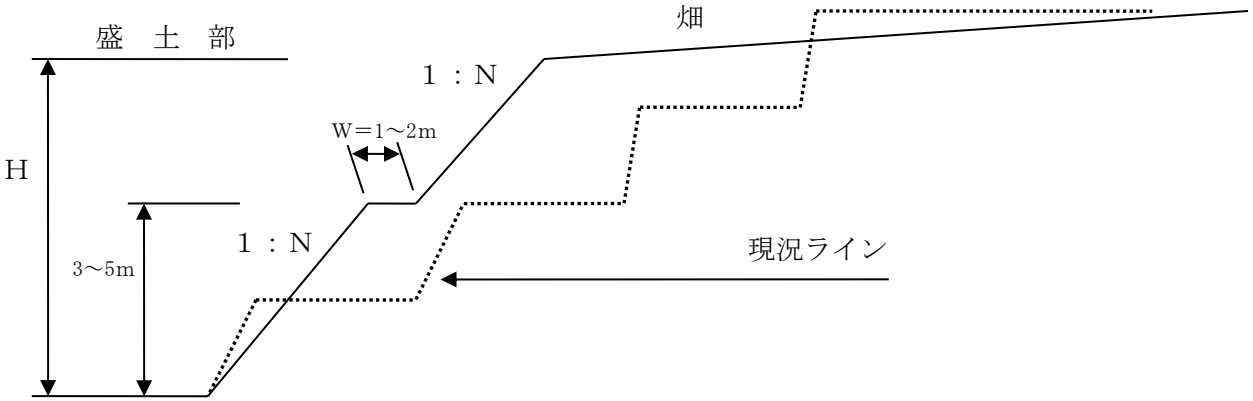
4. 土羽工

盛土高 (H0)	法勾配 (N0)	備 考
1. 0 m 以下	1 : 1. 0	
1. 0 m ~ 2. 5 m	1 : 1. 2	
2. 5 m ~	1 : 1. 5	

5. 盛土法面

土 質	法勾配 (N)	小段 (W)	盛土高 (H)	備 考
砂質土	1 : 1. 5 ~ 1 : 2. 0	直高 3 ~ 5 m 毎 幅 1 ~ 2 m	~ 1 0 m まで	
粘性土	1 : 1. 5	"	~ 1 0 m まで	

注) 盛土法面で造成面から表面水が集まる所には、法肩部に流出防止用の盛土を設けるか、あるいは排水路を低くして法肩から排水が溢流しないようにすること。



※前記の基準は、農地造成に際して防災対策上配慮すべきものとして記述しています。